

令和4年度獣医事審議会

第1回 計画部会

農林水産省消費・安全局

午後4時51分 開会

○白尾獣医事班長 お待たせいたしました。ただいまから、令和4年度獣医事審議会第1回計画部会を開催いたします。

本日の計画部会の議事は2点ございます。1点目は、国の基本方針や都道府県計画のフォローアップのために現地調査に対応いただいた委員の先生から、宮崎に行っていたんですけども、産業動物獣医療の提供体制の整備に関する取組状況について御報告を頂くというものでございます。また、2点目の方は、獣医師法に基づく診療施設の指定というものがございまして、それについての御審議となっております。

なお、1つ目の方の議事の方は、議事録も含めて公開。議事の2の審議の方は、診療施設の個人情報、団体情報が含まれているものでございますので、非公開としております。

それでは、これより先の議事進行につきましては、市川計画部会長にお願いしたいと思います。部会長、お願いします。

○市川計画部会長 議事進行を務めさせていただきます、市川です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、熊谷審議官より御挨拶いただきたいと思います。

○熊谷審議官 ちょっと座ったままで失礼させていただきます。担当の審議官をしております、熊谷と申します。

まず、令和4年度の獣医事審議会の第1回計画部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、獣医事審議会計画部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から家畜衛生行政、さらには獣医事行政の推進へ多大なる御理解と御協力を頂きまして、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。

計画部会において御審議いただき、令和2年5月に策定した獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針では、国及び都道府県は基本方針及び都道府県計画の実現のために取組状況の定期的なフォローアップを行うことになっております。

本日の計画部会では、昨年11月に今井委員に宮崎県の現地調査を実施していただきましたので、その概要を御報告いただくこととしております。

また、獣医師法に定められている臨床研修診療施設の指定につきまして、後半の議事として御審議いただくこととしてございます。

各委員の皆様方におかれましては、活発に御審議いただくことをお願い申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○市川計画部会長 ありがとうございます。

報道関係の皆様には、冒頭のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。

次に、委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○白尾獣医事班長 承知いたしました。

獣医事審議会計画部会は委員15名、臨時委員5名の合計20名となっております。本日は川上委員、角倉委員より欠席の御連絡を頂いております。御出席が18名ですが、上松委員と和田委員については、オンラインでの御出席となっております。これを踏まえまして、審議会令で定める定足数の過半数以上を充足していることを報告いたします。

以上でございます。

○市川計画部会長 ありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○白尾獣医事班長 資料につきましては、公開する方だけ、まずは御紹介させていただきます。議事の1つ目、宮崎県における産業動物獣医療提供体制に関する調査概要関係資料といたしまして、資料の1と参考資料1、2、3というふうになってございます。資料の1が横になっておる紙でございます。参考資料の1－1が国の基本計画、参考資料1－2がまた横紙、参考資料1－3が獣医事をめぐる情勢といいまして、全国的な状況等の参考資料となっております。

以上でございます。

○市川計画部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日、お手元の議題に沿って進行いたします。

まず、議事1番、宮崎県における産業動物獣医療提供体制に関する調査概要について、産業動物獣医師の確保対策に精力的に取り組まれている宮崎県の取組状況等を確認するため、今井委員に2日間の現地調査に御出張いただいております。現地調査の結果の報告について、報告概要を今井委員から報告していただいた後に、受入れ側として御対応いただきました上松委員に追加でコメントを頂きまして、何かあれば、随行した事務局から補足説明をしていただければと思います。

それでは、まず、事務局から現地調査について説明してください。

○白尾獣医事班長 事務局でございます。

本現地調査は、参考資料 1－1 でお配りしました国の基本方針において、国及び都道府県は基本方針等の実現に資するため、取組状況の定期的な検証を行うこととされております。前回の基本方針でも同じことが記載されておりましたので、平成24年度よりこの取組、やっておるところでございます。

今回の新しい基本方針を踏まえて、またブラッシュアップを図っていこうということで、昨年度から、第4次、今回の基本方針の策定以降の初めての現地調査ですね。行っております。昨年度は委員の先生方に岩手県と熊本県の調査結果について御報告いただきまして、今後の取組の参考として、都道府県にもこの報告書を情報共有させていただいております。

今年度は昨年11月に今井委員に宮崎県を調査していただきました。現在までに、まだ、今回の国の基本方針を受けて都道府県の計画を作っていないというところが9都府県あるんですが、そのうちの一つ、宮崎県、もう計画を作っている最中だからこそということで、計画の策定状況を調査させていただきますとともに、畜産の盛んな地域でございますし、かつ、生産獣医療といいまして、いわゆる管理獣医、コンサルティングのような、先端的な取組が行われているところでございますので、委員の先生方にもしっかり現状を把握していただくことが、宮崎県にとっても、国の基本方針のフォローアップにとっても寄与し、かつ、ほかの県にも参考としていただけたらと思いますので、調査先として選定して、対応いただいたというところでございます。

事務局からは以上でございます。

○市川計画部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、今井委員に報告の方をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○今井臨時委員 今井でございます。

宮崎県での調査結果を報告します。

資料1を御覧ください。

訪問先は宮崎県庁、それからNOSA I 宮崎生産獣医療センター、あと宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターです。

資料の1ページ目を御覧ください。

宮崎県の県の計画や畜産の概要をまとめております。

特に、肉用牛、豚、ブロイラーの頭羽数が全国でもトップクラスの畜産主要県であり、

県内に広く家畜が分布しています。

資料の2ページを御覧ください。

NOSA I 宮崎生産獣医療センターで伺ったお話の概要です。

こちらでは、獣医師と臨床検査技師、受精卵移植師がチームとして生産性を高めておられました。

主な業務は診療ではなく、コンサルティングですが、受精卵移植や高度獣医療チームによる手術にも取り組まれており、NOSA I 宮崎の黒字化に寄与されています。

高度獣医療チームでは、SNSを活用した迅速な診断や従業員の教育にも取り組まれております。

獣医師の確保対策については、新卒学生のニーズが高い研修制度や学位取得の補助を充実させているほか、採用を考えるプロジェクトチームにおける若手意見の積極的な採用や、離職対策としてメンターの活動を実施されております。

資料の3ページを御覧ください。

宮崎県庁から伺った話の概要です。

獣医師の確保対策には、協議会を設置し、全庁一体となった取組を行っております。

インターンシップの費用補助、それから修学資金の給付、就職説明会や大学へ出張講義を6～8大学行っていること、それから就職後のスキルアップ支援を実施されております。

次に、資料の4ページを御覧ください。

現地調査の最後に、宮崎大学の産業動物防疫リサーチセンターを訪問し、話を伺うことができました。

大学の取組としては、県と協定を結び、野生動物を対象とした重要家畜疾病の調査を受託されているほか、JA、家保、NOSA I と協力して、牛伝染性リンパ腫の清浄化プログラムに取り組まれておられました。

また、研修、診断、研究の面から、県をサポートする体制を整備されていることを伺いました。

このほか、宮崎大学を卒業する獣医学生の進路の特徴として、全国の傾向よりも、産業動物診療や公務員に進む割合が多いとの話がありました。これは、産業動物分野に関する大学でのカリキュラムや調査研究が多いことに加え、JA、家保、家畜診療獣医と連携した取組などを通じて、学生の段階から産業動物分野の課題や関係組織に触れる機会に恵ま

れていることも影響しているのだと思います。今回、県庁やNOSA Iで伺った獣医師の確保に向けた取組をさらに成功させるためにも、教育段階で産業動物に触れる機会を増やすことも効果的と考えました。

私からは以上になります。

○市川計画部会長 今井委員、ありがとうございました。

続きまして、今回現地調査の受入れに御協力いただきました上松委員から、コメントいただけますでしょうか。

○上松臨時委員 ウェブの画面から失礼いたします。NOSA I 宮崎生産獣医療センターの上松と申します。

今回、現地調査を受け入れる側として携わらせていただきましたので、センターの取組について、補足の説明をさせていただきたいと思います。

生産獣医療センターで行っている管理指導契約は、契約前に畜産の経営者から、その畜産の経営の状況であるとか問題とされている点について、入念にヒアリングをしております。このときに聞いたニーズを基に巡回方針を決定して、月に一、二回程度の農家訪問をさせていただいて、獣医学的な立場から、当該農場の生産性の向上に寄与するための活動を行っております。

農家さんの本質的なニーズは、獣医師に対して、病気を治療することだけではなく、安定的に畜産物を生産して収益を上げることを目的として経営されておられますので、私たちはそのニーズに適切に寄り添うように努めている次第です。

NOSA I 宮崎としましては、もうかる畜産をバックアップを合い言葉に、次年度、もっと疾病障害、病が出ないように、予防にシフトした経営を組合としても、推し進めていきたいというふうに考えています。

全国的な傾向と同様に、県内でも畜産農家の大規模化が進んでいます。今後は、農場管理獣医師による大規模農場に対応した獣医療へシフトしていくと考えています。

そして、管理獣医師が設置されるということは、例えば遠隔診療の活用の推進にも不可欠です。獣医師が随時訪問していくことが難しい地域、診療効率の悪いような地域においても、管理獣医師が定期的に訪問して、農場の状況を把握しておくことができますので、遠隔診療や診察に基づく予見指示を行う体制を整えることができ、農家さん側にも獣医師側にもメリットがあると考えています。

また、長期的な予定が立てやすい管理獣医師の仕事というのは、休暇前後の女性獣医師

や高齢の、シニアの獣医師とも相性がよくて、獣医師の労働環境の改善にもつながっています。

先ほど紹介のあった、高度獣医療チームのSNSを使った活動については、活動地域に縛られない症例の蓄積や若手の獣医師の育成をすることができています。

先日も、全国研究集会でNOSA I 岩手の先生とつながることができて、今後、全国的にこのようなSNSを使った画像診断の技術の向上に努めていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、私からは以上です。ありがとうございました。

○市川計画部会長 上松委員、ありがとうございました。

それでは、現地調査に同行しました平松専門官より補足説明と、それからコメント等があれば、お願いしたいと思います。

○平松専門官 ありがとうございます。事務局の平松と申します。

今回、今井委員の現地調査に同行する機会を頂きましたので、少しだけ、感じたことを御報告させていただきます。

特に印象的な点が2つありました。1つ目は、先ほど何回かワードが出ましたが、ニーズを的確に把握していくことが、それに応えることで効果的な取組につながるというものです。

NOSA I 宮崎のコンサルティング業務についても、そういうお話がございましたが、これは獣医師確保という点で、新卒の獣医学生の皆さんがどういうことを職場に望んでおられるかということ把握しようという取組にも同じことが言えると感じました。NOSA I さんでも、県庁さんでも、今回視察させていただいた先では、採用の対象となる学生がどういうことを重視するかということ把握して、それに対応する取組をされていたというのが印象的でした。

もう一点は、業務の多様化と、あと、そこに対して適切な人材を配置するということの重要性です。従来の業務を見直して、獣医師ですとか臨床検査技師の方ですとか、それぞれの職種が得意な分野を明確にした上で業務を分担されておられる印象でした。

また、ひとえに獣医師といっても、体力があって、技術を吸収しているところの若手の獣医師さんであったり、経験豊富なシニアの獣医師さんであったり、出産に伴って休暇を取得する前後の女性獣医師さんだったり、それぞれ個人の特性が異なる状況です。職員の方全員が画一的な業務を行うのではなくて、遠隔診療ですとかSNSとかも適切に活用い

ただきながら、多様な特性に合った業務環境を整えることで、組織全体の業務効率の向上であったり、働きやすい職場づくりが実現できるのだと、今回の取組を伺って感じた次第です。

私からは以上です。

○市川計画部会長 ありがとうございました。

宮崎県の産業動物獣医師の確保対策の現状や委員による提言は、他県においても非常に参考になることと思います。

それでは、これまでの議題について、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

○安齊臨時委員 臨時委員の安齊といいます。

私、馬代表でここに呼んでいただいているというふうに理解しておりまして、前回、以前、数年前の今回の基本方針の策定するときにも携わらせていただいたんですが、その中で、今回の宮崎のことがどうこうと言うんじゃないですけども、基本方針の今の8ページのところをちょっと御覧いただきたいんですが、そこに、その前の基本方針になかった新しい文言として、⑤になりますが、「馬、めん羊、山羊等飼養される地域が」うんぬんという、いわゆる特用家畜のことだと思うんですが、その後段の部分ですね、これをちょっと新しく付け加えていただけたという経緯がございます。

ちょっと読んでみますと、中段のところ、ちょっと真ん中辺ですけども、「また、乗用馬等、地域によってはその畜種を専門とする獣医師が育ちにくい家畜等の獣医療分野についても、他の畜種を専門とする獣医師が併せてその畜種を診療することができるよう、獣医師の養成を推進する」と。つまり、例えば北海道みたいな馬がたくさんいるところは、もちろん馬の専門の獣医師が育つんですが、そうでない地域、ほとんど競馬場もないとか、サラブレッドが飼養されていない地域というところでも乗馬とか愛玩用の馬とかがいるんですが、なかなかそれを診療してくれる獣医がいないという話は昔から聞いておりまして、それはどうすればいいのかといったときに、やはりこれは、日頃、ほかの産業動物を診ていただいている……牛、豚、その他、診ていただいている先生が馬も多少診ることができると。そういう医療体制に少しずつでもならないかなという思いを込めて、提案させていただいて、盛り込んでいただいた内容になっております。

ですので、これはどちらかというようお願いなんですけど、こういう、今後、医療体制の調



査をする中で、是非、そういった馬専門の獣医がほとんど経済的に成り立たなくて、いないという地域については、共済の先生とか、日頃は牛や豚を診ておられる先生が馬も多少は診られるというような獣医療体制を作っていただければなという思いで盛り込んだものですから。是非、そういうところも目配せしていただければ有り難いという、お願いになります。お願いします。

○市川計画部会長 今の御意見に関して、事務局の方から。

○郷畜水産安全管理課長 畜水産安全管理課長でございます。

御提言ありがとうございます。基本方針を作ったときにそのような議論があったこと、また、私どもの補助事業で、現在中央畜産会の方に委託して行っております研修の事業がございまして、メニューとしては中で採択できるようにはしてはございます。ただ、やはり、なかなか実際にそれを使っていただくための横連携の働きかけ、若干足りないところがあったかなというふうに反省してございます。

私ども、農林水産省、共済を担当している課も別の課にございますので、よく横連携を取った上で、実務の面でそういったものが前にちゃんと進みますよう、ふだん、共済の先生、馬も御覧になっていない方にも機会を持っていただいて、基本的なところをきちんと改めて勉強していただけるように、私ども、事務的にも動いてまいりますので、是非、今後とも御協力、御提言のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○安齊臨時委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○市川計画部会長 ありがとうございます。

ほかに、御意見、御質問等ございますでしょうか。

○和田臨時委員 N O S A I 山形の和田と申しますけれども、質問よろしいでしょうか。

○市川計画部会長 はい、よろしくお願いいたします。

○和田臨時委員 それでは、上松先生にお伺いします。昨年、山形の方に遠いところをお越しいただきまして、ありがとうございます。

私どもの方でも、このコンサルティングについては中堅獣医師の方から大分話が出てきてまして、将来的にはやはり宮崎さんのいいところをまねさせていただいて、取り組んでいきたいと思っております。

3つほどお聞きしたいんですが、1つ目なんですけれども、N O S A I 宮崎さんの職場の傾向といいますか、生産獣医療センターだけの話ではないと思いますが、中堅、若手の

意見をかなり採用して、業務に活かしているのかなというイメージがあります。これは、生産獣医療センターの対農家に対してもヒアリングを当然重視しているということで、トップダウンではなくて、いろんなところの話を聞いて、業務に生かしているようなイメージがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○上松臨時委員 おっしゃるとおりで、例えば群疾病マネジメントチームですとか、ETチームですとか、高度獣医療チームもそうですが、基本的には中堅の方々が……診療所が10個ありますので、10個の診療所から、それぞれ必ず中堅が参加する形を取りまして、それも強制ではなく、手挙げ式です。手挙げ式で入っていただいて、そこからの意見をビルドしていくというふうな、チーム運営を通常からします。その中でこのような考え方、生産獣医療の一番最初の成り立ちもそのようにして作っていきました。

○和田臨時委員 ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問なんですが、口蹄疫が13年前になりますか、宮崎の農家さんの方ではかなりダメージが大きかったかと思うんですが、その後、農家さんの経営に対する意識であるとか、衛生に対する意識というのがすごく高くなって、こういった生産獣医療の重要性も農家さんが理解して、センターの方に依頼をしてくるのかなという感じもするんですが、そこはいかが思われますでしょうか。

○上松臨時委員 農家の方は、口蹄疫の、実際殺処分に当たられてなくなった地域は、そのときに例えば、黒毛和種繁殖農場等であれば、半分が廃業されました。なので、残った方というのは相当意識高く、復活されたということなんですが、実際に殺処分を受けなかった農家さんというのは他県と同じで、そんなに意識というのは変わらなかったのかなというふうに、喉元過ぎたときの熱さはちょっと忘れがちだったかなと思います。

しかし、獣医師は、実際家畜が半分になりましたので、めちゃくちゃ、その当時考えました。実際、他県が10年掛けて経験するような農家数の半減というものを半年で体験しましたので、そのときに、今後、必要とされる獣医療というのは何なんだろうということを、やはり先ほどと同じように徹底的にみんなで考えて、必要とされる獣医療は恐らくこうだろうということとかじを切ったというのが成り立ちかと思います。

○和田臨時委員 ありがとうございます。

それでは、最後の質問になりますが、生産獣医療センターの業務というのは、地域にとって、畜産振興という意味合いでも大きな業務になると思うんですが、行政であったり、ほかの畜産団体からのサポート、例えば人的なサポートであったり、金銭的なサポートで

あったりというのはあるのでしょうか。

○上松臨時委員 金銭的なサポートについては受けておりません。これは受益者負担たる、農家がやはり負担するということがとても大切になるので、農家がやはりちゃんと受益者として負担して、サービスを得るという形がいいかと思います。

当県においては、畜産協会さんとかが人工授精とか分娩のデータを全部持っていたりするので、例えば、成果を出すときに、やはり1年間巡回して、どのように費用対効果が上がったのかというところの証明を取っていきますので、そういう面でいうと、例えば、そういうベンチマークのようなことを畜産協会さんが一緒になってやってくださっていたり、あるいは、県の一番出先になるんですが、普及センターの職員さん辺りが一緒に指導をいただいたり。あと、例えば牛伝染性リンパ腫のような疾病の対策についても、やはり、これ、県下全員で、農協さん巻き込んで、そういう技術者が一緒になって、7つの市場で全て今取り組んでやっておりますので、そういう意味でいうと、このようなこと。その中にも生産獣医療の獣医師というのは中心の中核として存在するんですが、県内、他団体と一緒にあって、県内の生産性とかを見るための活動をしているということになろうかと思います。

割愛はしますが、豚についても同様の活動をしております。

以上です。

○和田臨時委員 ありがとうございます。

以上です。

○市川計画部会長 ありがとうございました。

ほかの方から、御意見や御質問等ございますでしょうか。

私、千葉県なんですけれども、千葉県の方も、最近やはり人材確保が大分大変になってきてまして、小動物の動物病院向けに、獣医師会の方でウェブを用いた合同就職説明会というのをやっておりましたが、今年度はNOSA Iさん、それから県庁さんも、Zoomのルームを使って参加していただきました。まだ、効果がどうなのかというところまでは分かりませんが、1年生とか2年生で、まだ将来を全く決定してしない学生さんたちとの出会いの場として使っていただいたり、それから実習やインターンに行く、選定の一つの入り口として活用していただいたりというふうに考えて行っております。また、効果の方はこれから検証していきたいとは思っておりますが、千葉においても、なかなか難しい状況が来ております。

ほかに、何か御意見等、大丈夫でしょうか。

では、御意見が出尽くしたようでございますので、次の議題に移って、差し支えないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局においては、同県の現地調査報告書を全国の都道府県に情報提供するとともに、令和12年度の目標達成に向けた積極的な取組を推進するよう、指導していただきたいと思います。

また、当部会といたしましても、基本方針及び県計画の実現に資するため、引き続き定期的な検証、関係者に対する助言、指導に努めることとしますので、委員各位におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、前半の議事について、事務局から何かございますか。

○白尾獣医事班長 事務局でございます。

冒頭、御説明したとおり、前半の議題の議事録につきましては、資料とともに当省ホームページに掲載させていただきますので、後日、また内容の確認を、発言者の皆様を中心に御確認いただきたいと思います。

○熊谷審議官 すみません、中座する前に一言。上松さんから御報告いただいた案件ですが、例えはV t o Vで例えは今、山形と宮崎、また岩手ともN O S A I 間で遠隔で繋いだ。さらに、千葉のN O S A I も非常に実力のある活躍していますので、やはりV t o Vで、遠隔診療であったり、あるいは遠隔研修、そういったことが、特に獣医師の場合、移動等で時間が割かれたり、あと、先ほどのシニアの方が持っているノウハウをやはり若い方々に、しかもその地域内だけじゃなくて、もっと広くオールジャパンで活用できるような取組という意味では、遠隔、こういったものにも期待したいと思っていますし、それを支援していきたいと思っております。

また、データを使ってというのがとっても大事で、生産者がやっぱり自らコストを払うことによって、それがサステナブルというか、持続可能性が高まるためには、やはり払うものを払って、そのリターンがベンチマークという形で、指導を受けながら経営が改善されていく。正に、もうかる畜産を応援するというお話があったと思いますが、こういったことを、私ども、消安局のサイドとしても、特に豚とか鳥の場合は予防衛生が中心ですので、治療というのはなかなか無いと言っていいぐらいの問題ですので、そういった意味では、やはり今、鳥インフルエンザであったり、あるいは豚熱、その他の慢性疾病も含めて、データを活用して、さらに先ほど言ったような遠隔診療等も活用していくということで、

この計画部会の御指導を頂きながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○市川計画部会長 それでは、本日熱心に御審議、御発言いただき、ありがとうございます。これをもちまして、議事の1番の宮崎県における産業動物獣医療提供体制に関する調査概要の審議を終了いたします。

午後5時22分 議事終了

午後5時35分 閉会